

令和7年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会会議録

1	開催日	令和7年7月1日(火)	
2	開催場所	市役所本庁舎601会議室	
3	出席した委員	議長 柴田好章 委員 竹中烈 委員 立花百合香	議長職務代理者 長尾英俊 委員 家禰淳一 委員 江本克也
4	欠席した委員	委員 西川菊次郎	委員 中田雅之
5	説明のため に出席した 職員	教育部長 矢本博士 こども未来部長 川尻卓哉 健康生きがい支え合い推進部長 永井政栄 教育総務課長 丸藤卓也 学校給食課主幹 小川敬介 学校教育課管理指導主事兼主幹 采女隆一 学校教育課指導主事兼主幹 松浦由美 図書館長 坪井麻紀 東部市民センター所長 櫻井晃生 こども政策課長 小川喜世子 幼児教育・保育課主幹 舟橋賢治 幼児教育・保育課指導保育士 鈴木貴子	健康生きがい支え合い推進部長 駒瀬勝利 教育部次長 岩本淳 こども未来部次長 野田弘 学校給食課長 勝山貴之 学校教育課長 長谷川隆司 学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 瀬尾宗利 文化財課長兼小牧山課長 武市礼子 文化・スポーツ課長 藤田伸也 北里市民センター所長 大野将嗣 幼児教育・保育課長 臼井勇氣 幼児教育・保育課指導保育士 近藤江里子 教育総務課庶務係長 高柳貴大
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 河村俊之	教育総務課庶務係主任 熊崎知沙
7	議題	(1) 推進会議議長及び評価委員会委員長の選任について (2) 教育委員会事務の管理及び執行の状況について	

<開会 午前 10時00分>

公開会議

○教育総務課長（丸藤卓也）

おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会を開催させていただきます。

私は、本日司会を務めさせていただきます教育総務課長の丸藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議に傍聴のお申出はありませんでしたので、ご報告のほうさせていただきます。

また、本日は中川教育長が不在のため、初めに矢本教育部長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。

○教育部長（矢本博士）

本日は、お忙しい中、令和7年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃より本市の教育行政に対しましてご尽力をいただいておりますことに重ねて感謝を申し上げます。

さて、本市の教育行政は、教育の基本理念と8つの基本目標を定めた「小牧市教育大綱」と、その大綱を踏まえた上で各教育分野における37の具体的な施策を定めた「小牧市教育振興基本計画」の、2つの大きな柱を軸に据えております。

本日は、この「小牧市教育振興基本計画」の37の具体的な施策のうち、令和6年度に重点施策として位置づけ、取り組みました施策についてご評価をお願いしようとするものであります。

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行から約1年が経過し、学校教育や社会教育におきましても、コロナ禍以前とほぼ同様な状態で各種行事や活動を行えるようになりました。今後は、これらの施策がより効果的なものとなるように、本日委員の皆様からいただきますご意見やご評価なども参考としながら改善を図り、よりよい教育行政の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いたします。

○教育総務課長（丸藤卓也）

ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様のご紹介に移りたいと思います。

お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思いますが、一番奥の江本委員から順にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員（江本克也）

おはようございます。小牧市校長会から参加させていただきます、岩崎中学校校長の江本と申します。よろしくお願いたします。

○委員（立花百合香）

おはようございます。PTA代表として参加させていただきました、小牧中学校家庭教育委員を務めております立花百合香と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（長尾英俊）

おはようございます。スポーツ推進審議会委員の長尾と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（柴田好章）

おはようございます。名古屋大学の柴田好章と申します。

名古屋大学では、教育学部及び大学院教育発達科学研究科で教授をしております。専門は授業の研究ということで、小牧の先生方とも一緒に授業の研究をさせていただいております。

また、現在、名古屋大学教育学部附属中学校・高校の校長もしておりますので、学校のことについては自分事としていろいろ考える機会をいただいておりますので、そういった観点からも皆さんと一緒にこれからの小牧の教育のあり方について、この中で議論させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（家禰淳一）

図書館協議会として参加しております、愛知大学教授をしております家禰と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（竹中烈）

おはようございます。生涯学習審議会を代表して出席させていただいております、愛知文教大学の竹中と申します。今日はよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（丸藤卓也）

ありがとうございました。

なお、本日、西川委員、中田委員よりご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告のほうさせていただきます。

本日出席をしております教育委員会の関係職員につきましては、お手元の席次表をもって紹介に代えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議題のほうに入らせていただきたいと思います。

まず、議題「（1）推進会議議長及び評価委員会委員長の選任について」でございます。

推進会議議長の選任につきましては、小牧市教育振興基本計画推進会議設置要綱第5条第1項の規定によりまして「推進会議委員の互選によりこれを定める」とございます。

これに基づきまして、委員の皆様方でどなたかご推薦をいただけないでしょうか。

江本委員、お願いします。

○委員（江本克也）

大変恐縮ではございますが、教育振興基本計画の策定時に検討会議の会長をお務めいた

いただきました柴田委員にお願いできればと思います。

○教育総務課長（丸藤卓也）

ありがとうございます。

ただいま柴田委員をご推薦するお声がございましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。異議なしとのお声をいただきましたので、柴田委員が議長に選出をされました。

それでは、柴田議長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（柴田好章）

議長を仰せつかることになりました。改めまして、よろしくお願ひいたします。

何分不慣れなものでありますので、皆様のご協力で円滑な運営ができればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育総務課長（丸藤卓也）

ありがとうございます。

続きまして、要綱の定めに従いまして、議長職務代理者の指名を柴田議長にお願いしたいと思ひます。

○議長（柴田好章）

それでは、長尾委員に議長職務代理者をお願いしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育総務課長（丸藤卓也）

ありがとうございます。

それでは、長尾委員に議長職務代理者をお願いしたいと思ひます。

続きまして、これより評価委員会に入りたいと思ひます。

議題「（２）教育委員会事務の管理及び執行の状況について」でございます。

初めに、全体を通して評価の概要についてご説明させていただきます。

資料２をお願ひいたします。

「教育振興基本計画」の３７の具体的な施策については、資料２の３ページから４ページに記載をしております。また、資料３には、この計画に定める施策のうち、喫緊の課題に対する取組などを教育委員会基本方針として定め、重点施策に位置づけております。

令和６年度は、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」をはじめ、３２の具体的な取組を重点施策として取り組んでまいりました。

教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う必要があります。

資料４をお願ひいたします。

この点検評価を行うに当たりまして、令和６年度の教育委員会基本方針に定める重点施

策の取組について、教育委員会で自己点検を行っております。また、委員の皆様には、事前にこの点検評価シート及び教育振興基本計画に掲げる指標の進捗一覧をご覧いただき、ご意見、ご質問を頂戴いたしました。

事務局では、あらかじめ委員の皆様からいただいたご意見、ご質問を踏まえ、資料5に評価として取り入れる意見、資料6には具体的な取組に対する委員の皆様からのご質問と担当課の回答が記載してあります。資料7には、教育振興基本計画に掲げる指標の進捗一覧に対する委員の皆様からのご質問と担当課の回答を作成し、お配りしております。

あらかじめ委員の皆様からご意見等をいただいておりますが、本日は、担当課からの回答なども踏まえ、改めて委員の皆様のご意見、ご評価をお伺いし、今後、改善、見直しへとつなげていきたいと考えています。

また、お配りしております資料のうち、右上に「資料8」と記載しております「学校教育（令和6年度実績）」、同じく右上に「資料9」と記載してあります「社会教育（令和6年度実績）」は、取組の実績や事業内容の説明を補足しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

なお、この資料8と資料9につきましては、教育委員会各課において現在決算報告に向け校正中でございますので、附記してあります数値と確定値等が今後修正されることもありますので、あらかじめご承知おきをよろしくお願いいたします。

なお、本日出席いただいております委員のうち、校長会選出の江本委員につきましては、教育委員会の内部組織でございますので、評価委員会にはオブザーバーという形でご出席いただいております。

要綱では、委員長は委員互選となっておりますが、推進会議に引き続き柴田議長に委員長をお願いしたいと思います。

この後は、柴田委員長の進行によりまして会議を進めていただきたいと思います。

評価いただく取組は32と、数多くございます。限られた時間でのご審議となりますので、前半に基本目標1から4の施策を、後半に基本目標5から8の施策を、それぞれおおむね40分程度を目安にご審議いただければと思います。

それでは、柴田委員長、よろしくお願いいたします。

○議長（柴田好章）

それでは、議事に入りたいと思います。

ただいまご説明ありましたように、基本目標1から4のところから入っていききたいと思います。

基本目標1から4の施策につきまして、評価に関する概要等について事務局より説明をお願いいたします。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、説明させていただきますが、概要の説明に入ります前に、委員の皆様にも事前

に送付させていただいております、左上に「委員記入用」とあります「点検評価シート（令和6年度実績）」という用紙について説明をさせていただきます。

この会議では、事前にこの用紙に記入されたことを発言していただいても結構ですし、議論する中でお気づきになられたご自身の意見等を記入していただき、会議後に提出していただいても結構でございます。この用紙にご記入がありましたら、会議終了後、事務局にて回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料4、点検評価シートにより、順に具体的な取組の概要を説明させていただきます。

まずは、基本目標1から4までの取組の概要を説明させていただきますので、資料4、点検評価シートの1ページをお願いいたします。

「基本目標1 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実」では、4つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」につきましては学校教育課が担当し、記載のとおり教職員の研修を実施いたしました。

続いて、3ページをお願いいたします。

「ICTを活用した学びの充実」につきましては学校教育ICT推進室が担当し、ICT教育のパイオニア校においてICTを活用して特別支援教育などに取り組み、実践結果を市内全校に情報共有いたしました。

5ページをお願いいたします。

「学校生活サポーターの配置」につきましては学校教育課が担当し、学校生活サポーターを増員して、児童生徒への支援体制の充実を図りました。

6ページをお願いいたします。

「必要に応じた語学相談員の配置」につきましては学校教育課が担当し、語学相談員を配置して、外国人児童生徒の教育の充実を図りました。

8ページをお願いいたします。

「基本目標2 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成」では、3つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「児童生徒の心のケアの実施」につきましては学校教育課が担当し、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の支援体制を強化いたしました。

9ページをお願いいたします。

「施設配本サービスの実施」につきましては図書館が担当し、「小規模保育事業所」に対し、配本サービスの利用についての周知を行い、配本サービスの拡充を図りました。

10ページをお願いいたします。

「栄養教諭・学校栄養職員等による食育・給食指導」につきましては学校給食課が担当し、市内各校への食育指導を行い、また、地元農業や郷土料理への関心を高める取組を行

いました。

12ページをお願いいたします。

「基本目標3 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり」では、5つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「児童生徒に対する学習支援の実施」につきましてはこども政策課が担当し、「駒来塾」4教室で個別の学習支援を実施いたしました。

15ページをお願いいたします。

「こども夢・チャレンジ事業の展開」につきましてはこども政策課が担当し、こどもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援する6つの事業を展開いたしました。

19ページをお願いいたします。

「学校施設の改修」につきましては教育総務課が担当し、米野小学校の改築に係る実施設計を策定し、また、小学校2校、中学校1校のトイレの洋式化改修工事を実施いたしました。

20ページをお願いいたします。

「ICT機器の整備・充実」につきましては学校教育ICT推進室が担当し、全小学校及び一部の中学校の教員用タブレットなどを更新しました。

22ページをお願いいたします。

「新たな学校づくり推進事業」につきましては教育総務課が担当し、委員会や部会の開催、また、総合教育会議において意見交換会を行うなど検討を進め、「小牧市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。

24ページをお願いいたします。

「基本目標4 家庭・地域・学校との連携による教育の推進」では、2つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「教育・保育の質の向上」につきましては幼児教育・保育課が担当し、幼稚園、認定こども園、保育園、小中学校の連携を深めました。

26ページをお願いいたします。

「放課後子ども総合プラン」につきましてはこども政策課が担当し、全小学校で、放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携して、合同の体験活動を実施いたしました。

以上、簡単ではございますが、基本目標1から4までの取組の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

先ほどもご説明がありましたけれども、資料5には、委員の皆様から事前にいただいたご意見が記載されていまして、資料6・7については、皆様からのご質問につきまして、

既に担当課からの回答が記載されております。

資料5・6・7をご覧くださいながら、追加のご意見・ご質問等ありましたらご発言をいただきたいと思っておりますし、既に書かれたことでも、特に重要な点をご自由にご発言していただいたほうが、そのご意見の背景や狙いなどもよく伝わるのではないかなと思っておりますので、書かれていること、書かれていないことにとらわれずにご発言をいただくのがいいのではないかと考えております。

先ほど事務局からもご説明ありましたけれども、1から4の施策でおおむね40分のご審議の時間となっております。

ご意見、ご評価などをご発言いただく際には、施策の番号や具体的な取組、ページ数などもお示ししていただくとスムーズかなとは考えております。

基本目標1から4、特に1、2、3、4と切らずにまずはいきたいと思っております。それほどこだわる必要はないと思っておりますけれども、できれば前のほうから順番にお願いします。ご関心のあることを積極的にご発言いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

立花委員、お願いします。

○委員（立花百合香）

施策1の「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」について、ご質問です。資料6に書かれてある評価委員の質問に対するご回答ですが、「研修でインプットしたことを実際どのように子ども達へ還元されているのかを保護者としては知りたい」というのに対して、「直接的に児童生徒に還元されるものとそうでないものがありますが、学んだことは教育活動の様々な場面に生かされていると考えております」とありますけれども、実際、どういった内容のものがどういった場面で生かされていて、それが研修で得られたものに対してどれくらい還元されているのかというのをもう少し具体的に教えていただきたいです。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

後ほど、まとめてお答えいただきたいと思っております。研修の成果等について、もう少し具体的に知りたいということでもあります。

そのほか、よろしいですか。

家禰委員、お願いします。

○委員（家禰淳一）

施策1の「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」と施策3の「ICTを活用した学びの充実」に関係してくるのですが、ICTの機器について、教員の方で非常に苦手な方が多いという印象がありまして、そのあたりの研修を充実させていただいたほうがいい

のではないかと考えております。

また、このICTを活用した学びも含めて、ICTの支援員の方の力というのは非常に大きいと思いますので、そうした方の充実というのにも図っていく必要があると思います。

統計的にどのくらいの教員の方がICT機器を使いこなせているかというのは、分からないですけれども、私が聞いたところでの印象では、ICTの研修を充実していかないと、多くの教員の方はついてこれられないのではないかと考えております。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

ICTについて、研修と、そして支援員の充実ということについてご質問いただいております。

そのほか、いかがでしょうか。

今、学校教育関係のご意見・ご質問が出ておりますので、学校教育に関連することで他にありましたらお願いします。

長尾委員、お願いします。

○委員（長尾英俊）

私は現在、小牧高等学校の学校評議員をさせていただいており、この前も1年生から3年生までの各クラスの授業を見学させていただきました。今、ほとんどの子どもたちが高校教育を受けており、義務教育9年ではなくて、12年間なんていうようなことも言われておりますが、小・中・高の連携や情報共有のあり方などについて、教育委員会としては、どのように考えているか教えていただきたいです。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

小牧市の小・中学校では、教員と一緒に研修をすることや、人事も一体となっているので小学校と中学校の間で行き来することもあります。高校は設置母体が別なので、高校との連携については、意識的にやらなければならないということだと思います。ご指摘ありがとうございます。

そのほか、学校教育関係で何かございますか。

竹中委員、お願いします。

○委員（竹中烈）

お聞きしたいことが2つありまして、1つ目は、施策4の「学校生活サポーターの配置」について、特別支援学級に在籍する児童生徒が増えてきているというところは全国で言われるところですが、令和7年度には、学校生活サポーターを1名増員するということですが、そもそもどれぐらいの人数を理想とされているのか、その理想に対して現状がどうなるのか、その乖離があるのかないのかということについてご教示いただきたいと思っております。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒もそうですけれども、通級指導の児童生徒であるとか、その対象にはならないけれども、普通級でそういったニーズを持った子どもというのも入れると、潜在数はもっとあると思いますので、そういうのも含めながら、どれぐらいの規模感を理想と考えられているのかということについて教えていただきたいというのが1つです。

もう1つは、施策5の「必要に応じた語学相談員の配置」についてですが、行政としてこういった支援を充実させていくということも重要ではあると思いますが、一方で、市民活動のほうに目を向けてみますと、非常に積極的に活動されている団体さんなんかもお見かけする中で、例えば、民間でそういった支援活動を行っている教室や団体のリストアップを行うであるとか、フリースクールなどのリストを作るような教育委員会さんもあると聞きますけれども、日本語教室や日本語支援においてもこのような取組があるとよいと思っておりますが、いかがでしょうか、というところが2つ目になります。

○議長（柴田好章）

2つ目のところというのは、教育委員会が所管する以外のところで、民間で実施している支援活動などを教育委員会として把握して、それを周知する仕組みについて、どのように考えているかということでしょうか。

○委員（竹中烈）

はい。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

学校教育について、私も1つお話をさせていただきたいと思います。

「学び合う学び」を土台にしながら小牧の教育を発展させていくということで、探究的な活動等、これからの小牧の教育について考える教育講演会を昨年度実施されたということではありますが、そういったところがどうやって今年度の教育実践や教育課程などに反映しているのかということについて、情報をいただければと思います。

今、委員の皆様からいただいたご意見・ご質問については、主に学校教育関係だと思えますので、学校教育課から今のご意見・ご質問についてお答えいただけますでしょうか。

瀬尾学校教育指導主事兼主幹兼教育総務課主幹、お願いします。

○学校教育指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（瀬尾宗利）

ご意見・ご質問ありがとうございます。

まず、立花委員からの研修の成果について、どのように子どもたちや学校の教育活動に還元されているかというご質問からお答えをさせていただきます。

まず、研修といっても、様々な内容の研修が行われておりますが、例えば、授業のやり方ですとか、ICT機器の活用といった研修については、直接的に子どもたちの授業や教育活動に還元していくことができると考えております。

ただ、様々な教育理論ですとか、そういった内容の研修になりますと、やはりそれは直接的にというよりは、先生方の教育活動の中の考えとか、そういったところに反映されていきますので、間接的な形で子どもたちに還元されていくと考えております。

次に、家禰委員からの、ICT機器の活用についてのご質問であります。

ご指摘いただいたとおり、得手不得手は先生方にありますし、どのレベルで使いこなすかといったところも関係してくるかとは思いますが、今、子どもたちは1人1台端末、そして、先生方も端末を持って授業等を行っておりますので、引き続き、ICT機器を活用して授業が行えるように、研修についてはさらに充実させていこうと考えております。

毎年、夏季休業中には、夏季教職員研修を実施しており、今年度についても様々な端末のアプリケーションをどう授業に活用していけるかというような内容で研修を行うことも予定しております。先生方が少しでも授業の中でICT機器を活用できるように、研修を充実させていきたいと思っております。

また、ICT支援員については、子どもたちのICT機器の使用のサポートだけではなく、先生方の授業の中でICT機器をどう使っていったらいいかということについてもサポートいただいているというような状況であります。

長尾委員からの高校との連携についてのご質問でありますけれども、直接的に高校の先生方と接する機会というのは限られておりますが、今年度から、探究的に授業をしていこうという中で、市内にあります、小牧高校、小牧南高校、小牧工科高校、それから誉高校、近隣でいえば犬山総合高校と、市内の小中学校ではこのような学びを進めていきたいということについて、直接お話をさせていただく機会を設けていただいております。小・中だけではなく、小・中・高、もちろん幼・保も含めた学びの連続性ということについて考えていくように、今後もこのような機会を設けながら進めていきたいと考えているところです。

竹中委員からの学校生活サポーターの配置人数についてのご質問ですが、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級にかかる児童生徒が増えてきている中で、理想としましては、全ての学校に配置できるというのが一番望ましいと考えております。現状では、全ての学校に配置できておりませんが、引き続き、検討してまいりたいと考えております。学校によって、特別支援学級に在籍する人数ですとか通級にかかる人数に差がありますので、在籍人数が多い学校については、1人だけではなく2人というように手厚く配置しているという状況であります。今後の在籍人数ですとか、学校の規模等を鑑みながら、配置については考えてまいりたいと思っております。

続けて、民間との連携についてですが、不登校というところで1つ例を挙げさせていただきますと、民間のフリースクールや様々な通信教育等と連携を図り、その学びの状況を鑑みながら、出席扱いとする取組をしております。

今の小牧の状況としましては、児童生徒数は少しずつ減少しているものの、外国籍、外

国にルーツを持つ児童生徒数は増加しております。このような状況の中、様々なサポートをしてくださる民間の団体もあると伺っておりますが、現時点では、民間との連携について不十分な点もあるかもしれませんので、今後、どのような連携が望ましいか検討していきたいと考えております。

最後に、柴田委員からのご質問についてですが、小牧市では、従来から「学び合う学び」を推進してきておりますが、今年度からは探究的な学びを充実させていきたいと考えております。

まず、今年度については、授業時数特例校の制度を活用して、総合的な学習の時間の授業数を、小学校で35時間、中学校で20時間拡充しまして、探究的に子どもたちが学んでいける機会を充実させていこうという取組を始めました。

その中で、特に小学校で35時間、中学校で20時間増やした探究的な時間は、「My探究」の時間ということで、子どもたちが個々に課題を持ち、それを探究し、アウトプットし、またその過程の中で新しく見つけた課題につなげていけるような取組を進めております。

ただ、総合的な学習の時間を充実させるためだけにこの取組を行っているわけではありません。それぞれの教科の学びもより探究的な学びを重視していきたいという願いを込めておりますので、まだ始まったばかりではありますが、今後も、様々な取組を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

最後にお話がありましたように、まずは総合的な学習の時間を、特例校制度を使って増やしているというところで、これまでの「学び合う学び」を土台にしながら探究的な学びを重視する方向で取組を進めていくということでした。

その中では、自分の研究課題を見つける「My探究」ということで進められており、また、それは、「教科は教科」「探究は探究」というように別々ではなく、教科の中にも探究的な学びをより充実させていくという方向であるということです。そういったところで恐らくICTの活用なども必要となってくると思いますし、幼・保・小・中・高で連携し、小牧が目指す学びというものを実現していく中で、探究心とか探究力を伸ばしていくというようなところを課題として取り組んでいるというお話がありました。

そういった中では、直接的にICT等の教育方法に関わる研修もあれば、教育の考え方、例えば探究的な学びがなぜ必要かなどについて教員が理解を深めておくことは、明日の授業にすぐ役立つわけではないけれども、それは間接的に児童生徒に還元されていくものであるというご説明をいただきました。

また、特別支援教育の充実や、それから外国にルーツを持つ児童生徒をはじめとして多

様なニーズに対応していくためには、民間との連携がまだ不十分なところもあるようですが、そういったところの必要性も確認できたと思います。

オブザーバーですけれども、江本先生、学校の現状とかで今のことに関連して何かご意見ありますか。

○委員（江本克也）

本日はオブザーバーという立場でお話させていただきますが、先ほどお話のあった「My探究」ですけれども、本校としては、この探究活動を始めるにあたり、まずは教員自身が探究学習に対してモチベーションやビジョンを持つ必要があるため、外部講師を招へいし、教員に話をさせていただきました。次に、同じような内容を全校集会で子どもたちにも伝えていただきました。

子どもたちには、何で探究的な学びが大切かということは伝えていただいたんですけども、具体的にどうやって動いていけばいいのかということ伝えるために、学校で「ビッグクエスト」というシミュレーションを行いました。

この前、各クラスでやってみたんですけれども、1時間しか調べる時間はなかったのですが、子どもたちはICT機器を使いながら、発表も含めて、たった2時間で完結し、思っていた以上に子どもたちもすごく乗ってやっていたと感じました。

「ビッグクエスト」では、最初にお題を与えるのですが、8グループある中で、7つしかお題がなかったため、もう1つ作りたいと子どもたちが言って、「何度も好きな人に告白するということがいいことなのか」みたいなお題を自分たちで考えて、その答えはなかなか面白いものでした。

子どもたちは、「ビッグクエスト」を通して、みんなで力を合わせて調べることや、色々な意見を交わして短時間でまとめていくという楽しさを感じることができたと思います。

また、先進校に本校の教員が赴いて、そこの先生たちの動きを参考にして、実際に子どもたちにアプローチしてみたところ、子どもたちも本当にいい感じで取り組んでおりました。

話が長くなって申し訳ないですけれども、先週、小牧工科高校に学校評議員として訪問させていただいたのですが、様々な取組をされており、校長としてもすごく学ばせていただきました。

本校では、11月に「My探究デー」といって、午前中の時間全て探究活動をする日にしているのですが、子どもたちが自分のテーマに沿っていれば、ぜひ、小牧工科高校にも訪問していただきたいと思いました。

近年、地元の公立高校に市内の子どもたちが進んでいないという現実もあるため、この探究活動を通して、より多くの子どもに地元の公立高校の魅力を知ってもらって、中学校と高校が連携していけるといいのかなということを思いました。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

高校との連携については、全国でも様々な工夫をされている中で、小牧の場合は、探究の時間を充実させることで、高校との連携も図っていくことができればよいということでした。

江本委員は、実際に小牧工科高校を訪問して、学校説明会等だけでは伝わらない地元の高校の魅力というのを感じましたか。

○委員（江本克也）

すごく感じました。

○議長（柴田好章）

私は、小牧南高校の学校評議員をさせていただいておりますが、私も、小牧の中学生に高校の取組などをもっとアピールして、高校のよさが伝わるといいなと常々思っていたところですので、そういったところで連携ができるといいのかなと思います。

そのほかいかがでしょうか。

今、基本目標の4番までになります。学校教育以外のところでも何か、ご意見等あればご発言いただきたいと思います。

立花委員、お願いします。

○委員（立花百合香）

感想になりますが、今、質問等に対してご回答いただいた内容を聞いて、先生方の大変さがとても伝わってきました。

先ほども少しお話がありましたが、学校内の業務を、民間事業者の方などに委託するなどして、アウトソーシングされている地域もありますので、小牧市としては、今後、そういう方向性も考えていらっしゃるとは思いますが、先生方はご自身の生活もありつつ、子どもたちへの教育をしており、なおかつ自分の学びも深めていかないといけないという、かなり限られた時間になると思いますので、その辺も積極的に取り入れつつ、うまく活用していただけたらなと思いました。

○議長（柴田好章）

貴重なご意見、ありがとうございました。

今、児童生徒のウェルビーイングとともに、教員のウェルビーイングも非常に重要な課題になっていますので、そういった中で、教員として無理なく教育活動ができるという視点は非常に重要です。そういったところで、アウトソーシングとか外部人材の活用なども、既に進めているところもあると思いますが、検討が必要なところもあると思っております。

このことについてご回答ありますでしょうか。

采女学校教育課管理指導主事兼主幹、お願いします。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

ただいま、教員のウェルビーイングというお話がありましたが、学校教育が社会的な中で、様々なご意見をいただいているとおおり、私たちも、先生方のいわゆる「働きがい」に注目しているところです。当然、先生方の「働きがい」は、子どもたちへの教育の向上につながっていくと考えております。

学校の業務をアウトソーシングするなどの取組については、探究的な学習を充実させることで、幼稚園・保育園・高等学校との連携だけではなくて、地域、そして一般企業との連携というところを考えております。現在、小牧市と連携協定を締結していただいている各企業へ出向き、探究パートナーということで、一緒になって子どもたちを育てていただけないかというお願いをしているところでもあります。そういう中で、今、多くの企業の皆さまにご協力いただき始めているところです。

また、江本委員が在籍する岩崎中学校では、食品販売企業にバックアップしていただいて、フードロスについて子どもたちと考えていくなど、学校教育の中でできる教育課程を超えて、社会の中でしかできない教育課程が実現できていると感じています。

今後、様々な取組を行う中で、児童生徒と教員のウェルビーイングの向上に努めてまいります。

本日いただいたご意見は、早速、校長先生方にもお伝えしたいと思っております。

ありがとうございました

○委員（立花百合香）

ありがとうございます。

○議長（柴田好章）

そのほか、ご意見等いかがでしょうか。

基本目標4まで、施策でいうと18番までということになりますが、ご意見あればお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、私から1つお話しさせていただきたいと思っております。

施策14の「新たな学校づくり推進事業」についてですが、5名の委員が事前に意見を出しており、多くの委員が関心のある事業だと思います。委員の皆さんからは、事業を進めるにあたって「一方的にならないように」「市民参加型で丁寧に」「対話を重視して」「地区説明会や対応が十分に必要」などのご意見をいただいております。現在も丁寧な進め方をいただいていると思っておりますが、委員の総意でもあると思われましたので、改めて、お伝えさせていただきました。

本日、委員からこの場でご発言いただいた意見以外にも、事前にいただいた意見もありますので、教育委員会でも委員の意見を受け止めていただいて、事業を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

よろしいですかね。

それでは、続きまして、基本目標5から8の施策のことにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、後半の基本目標5から基本目標8の取組の概要を説明させていただきます。改めまして、資料4でございます。

資料4、点検評価シートの29ページをお願いいたします。

「基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」では、5つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「市民講座の実施」につきましては文化・スポーツ課及び味岡・東部・北里市民センターが担当し、各種講座を開催いたしました。

32ページをお願いいたします。

「公民館等の生涯学習施設の環境整備」につきましては文化・スポーツ課及び味岡・東部・北里市民センターが担当し、生涯学習施設の設備の改修工事などを行いました。

34ページをお願いいたします。

「生涯学習を推進する人材育成講座の開催」につきましては文化・スポーツ課が担当し、人材育成のための講座を開催いたしました。

35ページをお願いいたします。

「電子図書館の充実」につきましては図書館が担当し、電子図書館内に郷土資料の特集コーナーを新設し、周知を図りました。

36ページをお願いいたします。

「こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携」につきましては文化・スポーツ課が担当し、生涯学習団体などの情報提供や生涯学習市民講師データの共有を行いました。

37ページをお願いいたします。

「基本目標6 誰もが参加できるスポーツ活動の展開」では、5つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「スポーツ教室の開催」につきましては文化・スポーツ課が担当し、小牧市スポーツ協会や加盟競技団体などと連携し各種目のスポーツ教室を開催し、健康や体力を増進する機会を提供いたしました。

39ページをお願いいたします。

「こども対象のスポーツ教室の開催」につきましては文化・スポーツ課が担当し、小牧市スポーツ協会や加盟競技団体などと連携し、こども対象の各種目のスポーツ教室を開催いたしました。

41ページをお願いいたします。

「地域部活動の検討」につきましては学校教育課及び文化・スポーツ課が担当し、小中

学校部活動検討委員会などを開催し、また、地域連携の一環として拠点校部活動に取り組みました。

43ページをお願いいたします。

「パークアリーナこまきなどを活用した大会等の誘致」につきましては文化・スポーツ課が担当し、プロチームなどの試合を誘致し、市民に大規模な大会等の試合を観戦する機会を提供しました。

46ページをお願いします。

「スポーツ施設的环境整備」につきましては文化・スポーツ課が担当し、スポーツ施設の設備の改修工事などを行いました。

47ページをお願いします。

「基本目標7 市民がともにつくる文化・芸術の振興」では、4つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

「身近で良質な鑑賞機会の充実」につきましては文化・スポーツ課が担当し、こまき市民文化財団と連携し、様々な後援事業を開催し、広く市民に良質な鑑賞機会を提供しました。

49ページをお願いいたします。

「こどもを対象とした文化事業の実施」につきましては文化・スポーツ課が担当し、学校アウトリーチ事業の実施やこども向けの演劇公演などを開催いたしました。

52ページをお願いします。

「市民文化活動への支援」につきましては文化・スポーツ課が担当し、団体のイベント情報などの広報支援や相談窓口の設置などを行いました。

53ページをお願いいたします。

「文化財団の活動支援」につきましては文化・スポーツ課が担当し、文化振興の推進、文化芸術普及のため、こまき市民文化財団に対して補助及び文化事業の委託を行いました。

55ページをお願いいたします。

「基本目標8 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承」では、4つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

「文化財の指定・保護」につきましては文化財課が担当し、新たに保護すべき文化財を発掘するため、現地調査を実施いたしました。

56ページをお願いいたします。

「古文書・歴史に関する講座等の開催」につきましては文化財課が担当し、小牧の歴史や文化財をテーマとした講座や検定などを実施しました。

61ページをお願いいたします。

「史跡小牧山主郭地区整備基本計画の推進」につきましては小牧山課が担当し、小牧山歴史館周辺の石垣復元を主とした史跡整備や史跡小牧山大手道の発掘調査を実施いたしま

した。

62ページをお願いいたします。

最後になります。「史跡小牧山の歴史的価値や魅力の啓発」につきましては小牧山課が担当し、小牧山歴史館及び小牧山城史跡情報館において企画展示や講座等を開催いたしました。

以上、簡単ではございますが、基本目標5から8の取組の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

ただいま、基本目標5から8についてのご説明をいただきました。こちらにつきまして、先ほどもお話ししましたようにおおむね40分程度を目安にご審議いただければと思います。

それでは、委員の皆さんからご発言がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

家禰委員、お願いします。

○委員（家禰淳一）

まず、施策23の「電子図書館の充実」についてですが、多くの方に電子書籍を使ってもらおうと思うと、コンテンツを増やしていく必要があると思いますので、PRもそうなのですが、その予算をかなり取っていかないと難しい面があるかなと思っております。確か、小牧の電子書籍関係の予算については、使用料だったと思いますが。

他市もそうなのですが、電子書籍はなかなか使ってもらえない現状がありますので、電子書籍の使い方講座みたいなものを、図書館内部だけではなくて、本庁舎など図書館以外の施設に端末を持って出向くなどして、PRする必要があると思っております。

もう一つは、施策21の「市民講座の実施」についてですが、近年、マスコミやSNS、情報収集の仕方など、発信された情報などの信用性について話題になっております。

そのような中、今夏、安城市の図書館で「メディア・リテラシー講座」が開催されることになっています。内容としましては、フェイクニュースであったり、情報についての偏りであったり、誤謬であったり、そういったところをどう読み取っていくかという講座をやります。それともう一つ、2週連続で「図書館のデータベースの使い方講座」を開催します。

また、「メディア・リテラシー講座」には、「それって本当ですか？」という副題がついているのですが、副題からも読み取れるように、現代社会において市民講座の中で求められている部分ではないかなとも考えていますので、小牧市においても、このような講座の開催について、今後、検討していただければと思っております。

○議長（柴田好章）

ご意見ありがとうございました。

電子図書館を普及していくには、やはりPRが必要ということ。また、メディア・リテラシーについて、非常に重要な問題であり、そういったことを市民講座でも取り入れていたらどうかということ。

そのほか、ご意見いかがでしょうか。

ご意見、ご質問、どちらも出していただいで、後で整理してから事務局に必要なに応じてお答えをいただきたいと思いますので、委員の皆様からお考えをお聞きしたいと思います。

いかがでしょうか。

立花委員、お願いします。

○委員（立花百合香）

基本目標6の「誰もが参加できるスポーツ活動の展開」の施策25の「スポーツ教室の開催」の課題の中で、令和5年度の指標において、「健康づくりのためのスポーツに取り組む必要がある」と考えていらっしゃる方が86.4%に対し、「週1回以上適度な運動をしている」と答えていらっしゃる方が57%と、ギャップが生じている中、スポーツ教室参加者が前年に比べて減少しているとありますが、そこに関しての原因を把握されているかということと、施策26にも関連してくると思うのですが、屋外でのスポーツ活動は、地球温暖化や悪天候などの影響を受けるとは思いますが、今後、屋外での活動について、どのようにしていくかということも課題と考えておりますが、何か検討されている対応策等がありましたら教えてください。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

スポーツのことについてご質問いただいております。

委員の方々から、まとめてお話していただいたほうが良いと思いますので、ほかにスポーツに関連したご意見・ご質問があれば、お願いします。

長尾委員、お願いします。

○委員（長尾英俊）

今、立花委員が言われたデータが矛盾しているという点についていいですか。

私は、一つの集団や組織の中に入って活動するというのを極端に否定はしませんが、できれば自分の自由な時間の中で多様な選択をしながらスポーツを進めていきたいと考えております。俗に言う民間のスポーツクラブなんかはそうだと思うのですが、そういうところのデータについては、現状では、行政で把握できていないと思っています。もちろん、協力すればできないことはないのですが。

行政で把握している数字は、一つの概念といいますか、実態を把握する方法を考えないと、やはり矛盾した結果として出てくるというのは、おのずと分かるような気がしています。

例えば、「市民総スポーツ」という言葉が独り歩きしないようにするためにも、実態を何らかの形で把握することによって、そうした矛盾を少しでも解消できるような方策が必要ですし、それを推進するのはやはり文化・スポーツ課の重要な職務の一つかなと思っております。

それから、施策26の「地域部活動の検討」についてですが、部活動については、新たな一步を踏み出したと言っても過言ではない状況だと思うのですが、一步を踏み出した割には、市民の多くの方はそのあたりの理解が十分できていないように感じます。

市P連の立場として参加されている立花委員にお聞きしますが、地域部活動とは何かわかりますか。

○委員（立花百合香）

分らないです。

○委員（長尾英俊）

そうですね。やはり保護者の方々がそれなりに理解しながら、子どもの活動を納得して見守るといような状況を作っていないと進んでいかないということを思います。特に、部活動の新たな方向性というのは、まず広報から入っていかないと進めるのは難しいと思いますので、今後の方向性をお考えいただいたほうがいいのではないかと思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

スポーツについて、「市民総スポーツ」という理念で行っているけれども、86.4%と57%の乖離があるんじゃないか。また、民間のスポーツ施設などの利用は広がっているのではないかとこのところ、市の事業との関連性みたいなことも考えていく必要があるだろうと思います。

部活動の見直しについては、学校教育課と文化・スポーツ課の両方に係ると思うのですが、近年、外部指導者等を活用していく必要があると言われてはいますが、そういった状況の中、部活動の地域連携、地域展開について市民の理解が十分ではない面があるのではないかとこの現状があるということですが、これらにつきまして、事務局から見解についてお話しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

藤田文化・スポーツ課長、お願いします。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

立花委員より、施策25の「スポーツ教室の開催」の指標で、「健康づくりのためにスポーツに取り組む必要があると考えている」という回答が86.4%に対しまして、「週1回以上適度な運動をしている」という回答が57%ということで、このギャップについてご質問いただきました。

こちらにつきましては、人それぞれの事情というのも関連してくるところではございますが、私どもがまず考えていかなければならないのは、スポーツを行うことの有用性につ

いて、いかに市民の方にアピールしていくか、また、先ほど長尾委員から民間との協力というお言葉がありました。民間と連携しながら、市としていかにスポーツができる環境を整えていくのか、また、指導者等の育成についても必要になってくるかと考えております。そういったところを踏まえまして、この「週1回以上適度な運動をしている」というパーセンテージを上げていけるように、今後の施策を考えていきたいと思っております。

それから、もう1点、近年の気候変動の中で、屋外でスポーツ活動する際の対策についてご質問をいただきました。

まず、スポーツ施設での熱中症対策について申しますと、熱中症警戒アラートなど、国においても様々な注意を促す施策が取られている中で、屋外のスポーツ施設や空調がついていない屋内のスポーツ施設では、予約を入れていた場合においても、そういったアラートが出たときには無料でキャンセルできるようにしております。

他にも、空調が完備されていない屋内施設の南スポーツセンターの武道館につきましても、スポットクーラーや大型扇風機を配置し、少しでも快適に活動できるように対策をしております。

○議長（柴田好章）

部活動のことについては、いかがでしょうか。

瀬尾学校教育指導主事兼主幹兼教育総務課主幹、お願いします。

○学校教育指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（瀬尾宗利）

長尾委員より、地域部活動の検討についてご質問をいただきました。

今、部活動については、特に、土日の部活動のあり方や子どもたちの活動の機会の確保、それから教員の働き方なども含めて、総合的に検討しながら進めている状況であります。

また、生徒数の減少が著しい学校の中には、子どもたちがやりたい部活動がないところもあります。しかしながら、通学している学校にない部活動に参加したい子どもたちの中にはいますので、そういったところも考えながら進め方について、検討しているところで

す。

今ある部活動をいきなり地域にというわけではなくて、やはり幾つかのグループ、大きな地域の中でどのように活動の機会を確保していくのかというようなことを考えながら、まずはこの地域連携というのを進めていこうとしているというのが今の状況であります。

そのような中で、今、中小体連の夏季大会期間中でありまして、桃花台の学校におきましては、光ヶ丘中学校、桃陵中学校、篠岡中学校の3校の生徒が集まって野球の大会に出場し、篠岡中学校と桃陵中学校の生徒が集まってバスケットボールの大会に出場しております。

今後、地域連携を進めていながら、地域部活動を進めていきたいと考えております。

ただ、その取組については、保護者の方や地域の方、もちろん生徒も含めてですけれども、周知が足りていないのではないか、理解が進んでいないのではないか、というご指摘

がありましたので、引き続き、文化・スポーツ課とも連携を図りながら、学校を通じて、子どもたちや保護者、地域への周知に努めてまいりたいと考えております。

貴重なご意見ありがとうございました。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

それでは、坪井図書館長、お願いします。

○図書館長（坪井麻紀）

家禰委員からご質問いただきました電子図書館の充実についてですが、まず、電子図書館の使用料の予算については、電子図書館のデータベースの使用料という形で計上させていただいております。

また、多くの方に電子書籍を使用していただくためには、予算を増やしてコンテンツを増やしていく必要があるというご意見をいただきましたが、予算も限られているため、予算を増やしていくというのは難しい状況ではありますが、できる限り、単年度限りのコンテンツなど、随時見直しをしていきながら、新しいものを追加できるようにしていきたいと考えております。

端末を持参してPRするということについては、先日、小学校で実施した生涯学習の出前講座に参加させていただいたのですが、その講座では、デジタルコンテンツの資料を有効に使い、講座の最後に、郷土や住んでいる地域に関する資料は「図書館のホームページから電子図書館を選択するとこまき・デジタルコレクションにたどり着きます」「コンテンツについては誰でも自由に使えます」と紹介させていただいております。地道ではありますが、このようなことも継続していきたいと考えております。

最後になりますが、メディア・リテラシー等についても非常に重要なことと認識しておりますので、生涯学習や学校教育の関係部署と連携して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

○委員（家禰淳一）

メディア・リテラシー講座についてもう一ついいですか。

○議長（柴田好章）

家禰委員、お願いします。

○委員（家禰淳一）

先ほど、メディア・リテラシー講座の開催について意見を言いましたが、図書館の中で企画していただいてもいいかなと考えておりますので、またご検討いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

では、長尾委員、お願いします。

○委員（長尾英俊）

学校部活動についてですが、今、環境整備等をしながら子どもたちの活動のニーズに対応していくというような状況が必要だと思うのですが、よく言われる言葉の中に「国の動向を見据えつつ」という言葉があります。何年か前に部活動のあり方ということで、様々な検討をされてきたと思いますが、近年の国の状況で変わったなと思うのは、大会の出場資格です。かつては、学校間の合同チームはオープン参加でした。ところが、このような流れの中、合同チームを正式に認め、勝ち上がっていけるという、子どもたちの希望が反映された形となりました。今後、国の施策に関する中体連そのものの組織のあり方みたいなところまでも考え直していくような状況が出てくるのではないかと思います。

もう少し言いますと、中体連の大会は、競技ごとに第何回という大会の回数が違います。どうして違うかという、もともと歴史的に言えば中体連という組織はなくて、日本スポーツ協会が競技ごとに全国大会として開催してきたものを、義務教育の子どもたちのスポーツ活動については、中体連という組織が一括化し、そこで担っていこうというように変わりました。

それがまた、学校教育の範疇ではなくて、地域部活動というような流れに戻りつつあるというのは、学校での子どもたちのスポーツ活動というのが、まさに今、転換期を迎えていると感じています。地域や家庭、学校外のところで担うような状況づくりが進められておりますが、これはぜひ進めていただきたいと思っております。

また、部活動の環境整備だけではなくて、部活動というものを視点として、スポーツ活動全体を見ていく必要があるのかなということを思いました。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

ご回答いただきましたけれども、何かありますか。

立花委員、お願いします。

○委員（立花百合香）

ご回答ありがとうございました。

意見として聞いていただければ良いのですが、屋内施設の全体の工事や改修は、予算もそうですし、工事期間も必要なため、ものすごく大変だと思っています。最近、業務用のポータブルクーラーなどのレンタル事業を始めている業者もありますので、そういうものを活用するなど、工事や改修以外の方法などもご検討いただけるといいのではないかと考えています。

以上です。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

基本目標5番から8番までのところで、そのほかいかがでしょうか。

○委員（長尾英俊）

視点が全然違うのですが、よろしいですかね。

○議長（柴田好章）

お願いします。

○委員（長尾英俊）

先日、小牧市制70周年記念式典がありまして、私も参加させていただきました。特徴としては、子どもたちが運営を進め、子どもたちが前面に出ており、充実した式典であったと思いました。

何が言いたいかというと、子どもたちの市民としての主権者意識の高揚についてです。

選挙に関わる話の主権者意識ということではなくて、小牧市民として子どもたちが主権者意識を持って小牧のまちづくりをどうしていこうとか、防災訓練など、積極的に大人の社会の中に参加しながらどのように子どもたちを育てていくかということは、決して学校教育だけの問題ではないと思っています。

やはり、子どもたちの主権者意識を高揚させるためには、記念式典のようなところに参加することも一つなのかなと思いました。例えば、こども議会や先ほど言った防災訓練に子どもたちが積極的に参加することは、やはり必要なことであって、それを担当する課がどこかということも、大事なことだと思っています。

私は、主権者教育は学校教育の範疇でなければならないということも思っています。もちろんカリキュラムがありますから、その中でそれをクリアするというのは物理的に無理があるかもしれませんが、重要な柱として位置づけていかないと、やはり、記念式典のような特別なイベントのときだけ子どもたちが出てきて、言い方は悪いのですが、子どもを使われたとってしまいます。本当に必要なことは、例えば、市制80周年、90周年の式典が開催されるとなったときに、子どもたちが自発的に何かしたいという意識だと思っています。そういう意識が学校教育の中から芽生えてくるのがすごく大事だと思いますし、そうしていかなければいけないということを常々思っていました。

ちょっと場違いですが、私は市議会で、何で投票率が上がらないのかと何回も答弁し、実に虚しかったのですが、やはり究極は主権者教育に限ると思います。今は18歳から投票できますので、数年後には、今の中学生も投票することになります。

そういうことを考えると、学校がそのあたりをどう捉えて、子どもたちをどう育てていこうという強い思いがあるのかということ、言い方は悪いのですが、すごく疑問に思っています。

このような言い方をすると、反発されるかもしれませんが、それでも私はいいと思って、あえてこういう言葉を使っています。

食育が教育に入りましたから、やはり、主権者教育というのも柱として入れていただけるように、検討していただいて、具体化していただけるといいなという要望を持っています。

今日は、本当にこれだけ言って帰ろうと思っていました。それぐらいの強い想いで、発言させてもらいました。よろしくお願いします。

○議長（柴田好章）

ありがとうございます。

学校教育が生涯学習の基盤にある、それから、生涯スポーツの基盤にあるということですが、もう一つは、今、持続可能な社会の形成者という点が非常に言われていて、そういう自分たちの地域社会を自分たちで作っていくんだということが、今日話題となっている、例えば、生涯学習、市民講座の担い手の問題や生涯スポーツの参加に関係してくるのだと思います。また、学校の中で仲間とともにスポーツした経験が大人になったときに、地域社会の中で、自分が汗かいてみんなに声をかけてスポーツのことでまとまろうかなど、そういったことにもつながっていくと思います。

投票率の問題もありましたけれども、やはり大人になっても、地域社会の一員として、自分がこの地域のために何ができるかをそれぞれの立場で考えて、社会に参画するということが学校教育からずっと続いているということだと思います。

采女学校教育課管理指導主事兼主幹、お願いします。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

今、長尾委員から本当に熱いメッセージをいただいたと思っております。

選挙の話もありましたが、いわゆる主権者教育ということで、選挙権という狭義のものではなく、子どもたちがいかに自分たちの町にコミットしていくか、ひいては小牧市、愛知県、日本という国にどこまでコミットできるか、その意味で、主権者教育は学校の範疇でなければならないというご意見として承りました。

長尾委員が参加されました市制70周年の記念式典には、70名近い小中学生が参加し、参加した多くの方から感動したという言葉などをいただきました。また、参加した小中学生からも、高評価であったと担当課から聞いています。

長尾委員から、こども議会という言葉がありましたが、今後、開催予定のこども議会については、学校教育課が担当しています。こども議会に参加する中学生の皆さんに一つお願いしていることがあります。それは、小牧市にこういう課題があって、その課題に対してこうしてくださいという要求型ではなくて、この課題に対して中学生としてどのように関われるか、もしくは、私たちとしてはこういうこともできると思うので、こういうことはいかがですかというような、いわゆる提案型にしようということです。今、各学校の校

長先生方をはじめ、担当の先生方と学校教育課の職員、それから、小牧市から9名の若手職員のサポーターを出していただいて、みんなで力を合わせて、来月の8月26日開催のこども議会に向けて様々な案を練っているところです。

第1回、第2回の学習会は終わりました、子どもたちも大きく変わりました。単純に小牧の市議会の制度を知る、もしくは選挙のあり方を知ることではなくて、私たちの地域、私たちの小牧をどのように私たちが参画できるのかという視点に変わってきたと思います。

まだ残り1回の学習会を含めて本番を迎えていきますが、長尾委員が言われた主権者教育の視点も子どもたち等に盛り込みながら、これからも子どもたちに関わっていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

委員の皆様、いかがでしょうか。

竹中委員、お願いします。

○委員（竹中烈）

施策21の「市民講座の実施」について、市民講座の申込みのキャンセルが多くなっている傾向があるという課題を挙げられていましたけれども、ウェブ申し込みというのは、非常に一般的なものになっておりますので、先ほどの話につながるかもしれませんが、やはり市民の方々に参加していただいてこそ価値があるものになりますので、これについては続けていただきたいと考えております。

キャンセルが一定割合でいるという点については、ある程度致し方ないことだと思いますが、どのくらい多いのかというところを検証していただきたいと思います。

明らかに突出して多いのであれば、その講座の申込み設定について考える必要があるかもしれませんが、実は、そこまで差がないのかもしれませんが、もし、そのあたり細かく何か把握されているようであれば、この機会に少し教えていただきたいと思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

藤田文化・スポーツ課長、お願いします。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

市民講座の申込みにつきましては、オンラインの申込みができるようになったことで、気軽に申込みができるようになり、昔と比べるとキャンセルが少し多くなったように思います。

今回、課題として挙げさせていただいた中で、親子講座については、キャンセル率が高いということが一つ分かっております。親子での参加のため、子どもさんの体調などが、

多少影響しているのではないかと考えているところでございます。

また、突然のキャンセルによって、講座が定員割れするという状況は避けたいため、キャンセルがあった場合には、なるべく、補欠等で対応できるような形で検討しているところです。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

一通り意見が出たと思います。活発なご議論どうもありがとうございました。

事務局にお返ししたいと思います。

○教育総務課長（丸藤卓也）

長時間にわたりご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

点検評価シートの意見等記入用紙にご記入がございましたら、会議終了後に回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様からいただきましたご意見、評価を基に、今後、事務局で点検評価シートをまとめさせていただきます。

本来でありましたら、委員の皆様全員にご確認をさせていただくべきではありますが、委員長と長尾委員にご確認いただきまして承認をいただく形を取らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。

それでは、最後に、今後の予定を事務局よりご説明させていただきます。

○教育総務課庶務係長（高柳貴大）

今後の予定としましては、委員長と長尾委員にご承認をいただきました点検評価シートを評価委員の皆様へ送付させていただきます。また、7月の定例教育委員会に提出した後、9月の定例市議会へ報告するとともに、ホームページで公表いたします。

以上です。

○教育総務課長（丸藤卓也）

それでは、長時間にわたりまして貴重なご意見等いただきまして大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会を閉会とさせていただきます。

<閉会 午前 11時45分>